

# お知らせ

令和8年診療報酬改定により、厚生労働省より**令和8年6月1日**から

入院時食事療養費の費用(入院中の食事代)に関する改正がありました。

下記の内容にて負担金が変更になるため、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

所得区分		変更前 (～令和8年5月31日)	変更後 (令和8年6月1日～)
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食 510円	1食 550円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 240円	1食 270円
	低所得Ⅰ	1食 110円	1食 130円

松戸リハビリテーション病院 院長